

日程第1 一般質問

議長（茅根猛君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番藤田謙二君の発言を許します。

〔1番 藤田謙二君登壇〕

1番（藤田謙二君） おはようございます。

ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、私自身初となります一般質問をさせていただきます。

私はこれまで、青年会議所やPTA活動を初め市政モニター、市総合計画まちづくり懇談会、市都市計画マスタープランに関するまちづくりを考える会、市観光まちづくり事業ワーキンググループなど市から委嘱された各委員を含め、一市民という立場でまちづくり活動に携わってまいりました。そのような側面から、大久保市長の市政に対する真摯な取り組み、特に市民協働によるまちづくりの推進という考え方には大変共感しているところでございます。

そしてこれからは議員という責任ある立場として、先輩議員の皆さんとともに次世代につなぐ誇りある常陸太田の構築を目指し、さらには、この愛するふるさと常陸太田を、住みたい、住んでよかった、住み続けたいと思える町に、市民の皆さんとともにつくっていききたい、そんな思いのもと、この4年間の活動に取り組んでまいります。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1つ目は、鯨ヶ丘地区活性化策についてでございます。ご周知のとおり鯨ヶ丘地区は歴史的建造物や蔵、坂など情緒ある町並みに加え、古くから県北の中心的商業地として栄え、多くの人々の交流の拠点となってきた地域であります。しかし、モータリゼーションの普及やライフスタイルの変化等により、近隣地域郊外の大規模小売店の進出、商業事業所の後継者不足に伴い、全国の多くの中心市街地同様商店数の減少とともに空洞化が進んできました。

そのような状況の中、近年は地元商店会や地域住民の皆さんの地域振興のための取り組みに商工会や行政の支援も加わり、少しずつではありますがにぎわいを取り戻し、来街者も増加傾向にあります。

商工会の調査によりますと、最近7年間で空き店舗等を活用し新たにオープンしたお店が16店舗もあり、駅前の観光案内所においては鯨ヶ丘地区への問い合わせ件数が大幅に増え、とりわけ平成20年度以降は西山荘や佐竹寺を上回る問い合わせ件数結果となっております。若者にとっては新鮮で中高年の方々には昔懐かしい、そんなレトロな雰囲気注目が集まりつつある昨今、街全体としての景観整備や商業者支援等、ハード・ソフト両面からの魅力向上への開発が今まさに期待されています。

そこで、行政としてトライアングル構想の1つに位置づけているこの鯨ヶ丘地区における現在の取り組みと成果、さらには今後の具体的な施策についてお伺いいたします。

2つ目は国道349号バイパス沿道地区開発についてでございます。この件につきましては、今年の6月議会においても先輩議員の一般質問によるご答弁の中で、本年4月から農振農用地の

除外申請が可能となり一定規模の開発が可能となった。市としても周辺環境に配慮しながら新たな産業振興拠点としての適正な土地利用が図れるよう立地誘導していくとのことで、出店意向のあった民間事業所からスーパーマーケット、ホームセンター、電気店、ドラッグストア等を含んだ大型商業施設の出店計画が示されている旨、説明がなされました。

この地区の整備開発については、市民の利便性向上や雇用の創出という観点からの大きな期待と、一方では具体的にどのような業種・業態の大型店が進出してくるのかといった既存の商業者からの不安もあることは否めません。いずれにしましても市民にとってとても関心の高い開発計画であり、6月議会以降半年が経過した中で現在どのように進展されているのかについてお伺いいたします。

3つ目は道路整備についてでございます。現在、常陸太田駅前の国道293号と国道349号の変則的な交差点の改良整備や木崎稲木線のトンネル区間を含めた幹線道路の整備が進められており、駅前の交通渋滞の解消及び住民の利便性向上に向け、その完成に期待が高まっています。一方、鯨ヶ丘地区における西側からのアクセス道路については、かねてより地域住民からも一方通行が多いため改善へ向けた要望が出されています。

特に国道293号宮本町地内、太田進徳幼稚園下から宮本町5差路交差点区間は、道路の幅員が狭く、普通車同士でさえすれ違うのが難しく、大型車においては困難な状況にあります。さらに、区間によっては歩道も十分に確保されていないため、歩行者にとっては大変危険な状態であり、地元小学校では2年ほど前から通学路の見直しを図るなどして安全対策に努めている現状です。また、市内の観光拠点である西山荘と鯨ヶ丘地区を結ぶ路線という観点からも改善が望まれますが、今後の道路拡幅計画についてお伺いいたします。

次に関連といたしまして、市道0103号線西バイパスと鯨ヶ丘地区を通る国道293号線区間の道路種別の振りかえについてでございます。駅前の改良整備により、鯨ヶ丘地区へのアクセスはこれまでの直進から交差点を右折するような形状になり、逆に西バイパスへは直進3車線となることから、宮本町5差路交差点方面へスムーズな車の流れが予測されます。現在、カーナビの普及により検索設定で国道優先にしてある場合は、大宮方面に向かう車両も鯨ヶ丘地区を通過する案内となってしまうため、これまでも大型トレーラーなどが郵便局の交差点で左折できず立ち往生している姿や、前述したように道路幅員の狭い箇所では往来が困難な光景がたびたび見受けられています。

そこで、今回の駅前道路整備を期に市道0103号線西バイパスを国道に移管されてはいかかかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、平成16年から事業が休止されている新宿西宮線ではありますが、仮に前述の国道293号の拡幅が厳しいということになりますと、鯨ヶ丘地区への西側からのアクセス道路としても役割が一層高まる幹線道路であります。そこで、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

4つ目は小中学校統廃合についてでございます。平成18年11月に学校施設検討協議会の答申において、統廃合の基本的な考え方が示され、その後統廃合推進計画に基づき、金砂郷、水府、里美地区については、本市の地理的状况から長期的な方向性としても必ず1校は残す、地区を越

えた統合は行わないとの旨方針が示されたことにより、当該地区の皆さんにおきましては不安も和らいだことと思います。

また、統合を進めるに当たっては、早い段階から保護者や地域の方々との協議を行い、理解を求めていくとともに、通学路の安全確保や通学のための交通手段についても配慮していくとの方針のもと、金砂郷・水府地区においては既に小学校の統合が実現されました。現在は里美、太田地区において統合に向けた協議が進められていることと思いますが、その進捗状況についてお伺いいたします。

また、現段階では対象となっていない太田地区の他の地域においても、長期的な見地のもと行政側で仮説を立て、その仮説をもとに保護者や地域の方々から意見をいただき、子どもたちのよりよい教育環境を第一に考えた統合に向け、話し合いの場を提供することが、ひいては後に廃校となってしまった場合の校舎や関連施設の利活用への意識高揚にもつながり、既に方針の示されている3地区同様不安も薄れるものと考えます。

そのためにも、しっかりとしたデータをもとに仮説を立て、早い時期に提案されてはと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

5つ目は、常陸太田大使についてでございます。現在23名の経済・教育・芸術文化などの分野で活躍されている市の出身者、または市にゆかりのある方が常陸太田大使として委嘱されています。皆さんの経歴を見ますと、地元からこれだけのすばらしい方々を輩出していることに同郷として改めて誇りに感じるところでございます。この常陸太田大使の制度は、平成19年に市のイメージアップと観光の振興、町の活性化を図ることを目的として新設されたもので、任期は3年。今年6名の方が新任され2期目がスタートしているところであります。

そこで、1期目の3年が終了し17名の方が再任されておりますが、これまで市の魅力やよさを大使として全国にPRしていただくために、委嘱後どのような対応をされてきたのかについてお伺いいたします。また、あわせまして企業の立地に関する情報やまちづくりに対する意見、助言など、大使の方々からご提案いただいていることと思いますが、結果どのように生かされているのかについてお伺いいたします。

6つ目は合併後の一体感の醸成についてでございます。1市1町2村が合併して、はや6年が経過しようとしています。県内一の面積を有するまちとして、市民や団体・企業間、さらには庁内においても大分調和が図られてきているように感じています。そこで、さらに市民の一体感を促進するためにも、合併した常陸太田市の象徴として新たに市民の歌を作ってみてはいかがかと考えております。

日本人としての国歌があり、茨城県としての県民の歌、さらには小中学校の校歌と、歌を通じて愛国心や愛郷心、愛校心がはぐくまれる経験はだれもがお持ちのことと思います。合併前の金砂郷町、水府村、里美村にはそれぞれ町民の歌や村民の歌が実在してございました。残念ながら旧常陸太田にはこれまでも市民の歌というものが存在しておらず、市民の間でも要望する声が聞こえています。

みんなとともに斉唱した歌は、幾つになっても思い出の歌として心に刻まれ、連帯感も深まり

ます。ぜひ、ふるさと常陸太田の自然や歴史・文化などの魅力をたくさん盛り込んだ市民の歌の制定を検討していただきたいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

以上、6項目10件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問といたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 鯨ヶ丘地区活性化策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに現在の取り組みと成果につきましては、空き店舗を活用した起業者への支援、商店街活性化のための補助、通り塩町を中心とします街なみ環境整備事業による修景整備、地域住民とのワークショップによる鯨ヶ丘ふれあい広場の整備など、商店街活性化とまちづくりの視点から取り組んでまいりました。

これらの取り組みの中から、議員のご発言にもありましたように、これまでに空き店舗を利用して16店が開業しております。また、平成19年からは常陸太田秋まつりを鯨ヶ丘地区で開催をしますとともに、鯨ヶ丘商店会が主催をしますひなまつりなどのスロータウンの取り組みの中から、鯨ヶ丘がマスメディアや雑誌などに取り上げられるようになってまいりました。市外からの問い合わせやまち歩きの人たちが増えているなど、少しずつにぎわいが取り戻されつつあると考えております。

今後の取り組みにつきましては、引き続き空き店舗の活用や活性化に努めますとともに、旧法務局を活用した郷土資料館の整備、梅津会館の修復、さらには歴史的建造物の登録有形文化財への推進など、鯨ヶ丘の歴史的町並みや景観を生かしたまちづくりが必要であると考えております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 国道349号バイパス沿道地区開発に係る大型商業施設出店計画についてのご質問にお答えをいたします。

国道349号バイパス沿道地区への大型商業施設の出店計画につきましては、6月の議会におきまして、本年3月に民間事業者1社からスーパーマーケット、ホームセンター、電気店などを含みました大型商業施設の出店計画が示されていることを答弁させていただきました。その後、その事業者からの申し出によりまして、3月に示された出店計画の内容・考え方について説明を受けたところ、地区計画等の制度により整備を進めていくためには計画規模の根拠づけ、あるいは農振地域の除外、周辺農地への影響、給排水の整備、道路の形状、既存店舗への影響など、事業者においてクリアしていかなければならない問題点が明らかになってきましたので、それぞれの課題を研究し、それらについて1つずつクリアする努力を行っていくことを確認したところであります。

その後、最近になりまして、当該事業者から計画の根拠づけとなる商圈設定の考え方について説明があり、計画実現に向けた具体的な協議がスタートした状況に入ったものと認識しております。

なお、その他にも当該地区に開発意向を持っていると思われる事業者から問い合わせや計画の適応性などについての協議は何点か寄せられておりますが、いずれにいたしましても当該地区は整理すべきさまざまな課題がありますので、当面は民間事業者や県等関係機関と連携を深めながら、それぞれの解消に努めまして、適正な立地誘導を図ってまいりたいと考えております。

次に、常陸太田大使について委嘱後の活動はとのご質問がございます。これにお答えをいたします。

常陸太田大使は、本市の魅力やよさを全国にPRし、本市のイメージアップと観光の振興及び活性化を図ることを目的として、平成19年2月に委嘱し、現在23名の大使の方に活躍していただいております。

大使の方々には、さまざまな機会での本市のPRや市の振興に関する提言、あるいは情報の提供をお願いしております。大使には観光情報を盛り込みました大使名刺をお渡しするとともに、広報誌やお知らせ版を毎月送付しております。また、大使交流会や賀詞交換会による情報交換などを行っております。

これまでに多くの大使の方からの数々の提言や情報の提供がございました。主な具体例を申し上げますと、地産地消推進協議会等への学識経験者としての参画や、本市の農産物や観光資源を本や雑誌等のメディア掲載によるPR活動、あるいは本市を代表する米やブドウなどの特産品を東京のデパートで販売したり、大量購入の道を開いていただいたりと、販路拡大につながる活動をしていただいております。

また、竜神峡鯉のぼりまつりのこいのぼりを台湾の学校に贈ったり、高校生や大学生など都市住民の農業体験やスポーツによる交流事業も推進されております。さらには、ふるさと市民として地域振興に役立ててほしいとふるさと納税にご協力いただいたり、大使自らの演奏会や講演等も行われておまして、多くの大使の方からのご提言等がさまざまな活動に結びついておるところでございます。

次に、合併後の一体感の醸成のための市の歌の制定についてのご質問にお答えをいたします。

市町村合併をした自治体が、新しい自治体の発展を願い、住民の一体感・郷土愛の醸成を図るために市の歌、あるいは市民の歌を制定することは大変意義深いものと認識しております。これまで、平成16年の合併時及び昨年合併5周年時の記念事業の検討の中でそのような議論も行ったところであります。しかし、住民の皆様の意識として、そのような状況にあるのか否かといった視点から今後の課題としてきたところであります。

その後の市政懇談会や地域審議会などにおける住民の皆様からのご意見などを伺っておりますと、市政の一体的な取り組みへの期待感などが強く感じられ、新たな段階へのステップアップを目指すために市の歌・市民の歌の制定を進められる段階に至っているとの感を強くしているところであります。

こうした状況を踏まえまして、できるだけ早い時期に市の歌・市民の歌制定に向けた考え方を整理し、制定作業に着手していきたいと考えております。具体的には、募集の期間やあるいは作詞作曲をどのような方法で、どのような方をお願いしていくかなどの要因によりまして、制定に

要する期間が変わってくると思います。可能であれば、平成23年度の秋口あたりの完成を目指して進めてまいりたいと考えておるところでございます。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 整備についての中で、初めに国道293号宮本町地内の道路拡幅についてお答えいたします。

宮本町交差点から鯨ヶ丘に通ずる国道293号は、道路幅員が狭く、また宮本町5差路も変則的な交差点であることから交通混雑が生じている区間であると認識をしてございます。国道293号は県が管理を行っておりますが、この線は家屋が密集している等の地形的な制約があり、事業費が膨大になると考えられることから、早期整備については難しい状況にあります。

このため市といたしましては、市や県が進めている駅周辺整備事業や都市計画道路木崎稲木線の整備状況など西バイパス周辺の整備が進むことから、これらの整備の進捗状況を踏まえまして道路管理者の県と協議を行い、対応策について検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、市道0103号線西バイパスの国道移管についてお答えいたします。

現在、市街地において適正な道路体系とするため、都市計画道路の見直し作業を進めるとともに、国県道の移管計画につきましても同様に県と協議を進めているところでございます。市道0103号線西バイパスを国道に移管することにつきましては、その中で進めてまいりたいと考えております。

最後に新宿西宮線の進捗状況についてお答えいたします。

新宿西宮線は、新宿町地内の市道0121号線の交差部を基点に、市の中心市街地を東西に横断して国道349号バイパスへつながる幹線道路でございます。市道0121号線から太田進徳幼稚園までの残る350メートル区間につきましては、土地の共有地などの用地の問題が解決に至らず、平成16年度以降事業は休止しているところでございます。

これまで事業の再開に向けて、共有地に係る地権者の調査を進めてまいりました結果、現時点で相続人が約100名存在することが判明してございます。今後はその方々に事業の概要説明を行い、事業開始に向けた協力がいただけるよう進めてまいりたいと存じます。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 小中学校統廃合についてのご質問の中で、初めに小中学校統合の進捗状況についてお答えいたします。現在は課題が差し迫っております瑞竜小学校、佐都小学校、河内小学校並びに小里小学校と賀美小学校において協議を進めているところでございます。

これらの状況を簡単にご説明申し上げますと、瑞竜小学校、佐都小学校、河内小学校につきましては本年6月に市の考え方として、1つは3校が機初小学校に統合する案、2つは瑞竜小学校が誉田小学校に統合、佐都小学校と河内小学校が機初小学校に統合する案の2案を示し、各学校のPTA役員との協議を踏まえ、現在は統合にご理解が得られますよう、保護者や地域住民の方々への説明を行っているところでございます。

また、小里小学校と賀美小学校につきましても、本年6月に市の考え方としまして小里小学校、賀美小学校を統合し、里美中学校との小中一貫校を設置する案を示し、PTA役員との協議を行っております。現在は、その中で出されました小中一貫校に対する不安感の軽減を図るため、より具体的なコンセプトを作っているところでありまして、このコンセプトをできるだけ早い時期にまとめ、これをもとにPTA役員や保護者、地域住民の方々など関係者に説明してまいりたいと考えております。

次に、今後の小中学校の統廃合の考え方についてお答えいたします。市内小学校の児童数は今後ますます減少することが見込まれておりまして、平成18年11月の常陸太田市学校施設検討協議会の答申を踏まえ、市内全域における具体的な統合方針をまとめておく必要があると考えております。

また、議員ご発言のとおり、市の方針を早い時期から示すことにより、統合に対し保護者や地域住民の皆様にご認識していただくことは、統合をスムーズに進める上で大切なことであると考えております。今後、市内の小中学校等における総合的な統廃合についての構想についてまとめ、児童生徒にとってよりよい教育環境を整備するため、統廃合についてご理解が得られますよう進めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 1番藤田謙二君。

〔1番 藤田謙二君登壇〕

1番（藤田謙二君） ただいまは各項目ごとにご答弁をいただき、ありがとうございます。2回目の質問に際しましては、2つの項目についてのみ再度ご所見をお伺いいたし、その他の項目については要望を述べさせていただきます。

1つ目の鯨ヶ丘地区活性化策については、これまでも昭和61年の市街地整備基本計画、平成5年の同計画改定によるトライアングル構想、平成7年のホープ計画、平成10年の街なみ整備環境方針、平成17年度の中心市街地活性化基本計画等の策定により整備が実施されてきています。

現在も市総合計画や新市建設計画、市マスタープランに基づき都市再生整備計画事業等が進められていますが、急速に進む人口減少、少子高齢化の時代において、今後市の顔となる鯨ヶ丘地区の機能を再生し、市民や来街者でにぎわう環境づくりを創出するためには、ハード・ソフトを含む統一された町の将来像の設定が必要であり、そのためにも国・県・市の財政が厳しい中、事業費の有効な使い方として、庁内の関係部署がコンセンサスを図り、連絡調整をしていくことが大切であると感じています。

例えば、先月行われました市内高校生によるSPP事業を取り上げてみましても、高校生の純粋な発想による個性的な提案がなされ、今後その提案されたアイデアの中から少しでも行政の事業展開の中に活かしていこうと考えた場合、さまざまな課の協力が必要不可欠であると思います。同様に、鯨ヶ丘地区の統一された将来像の設定や具現化に向けては、横断的な庁内体制を作っていくことが大変重要であると考えますが、そのような庁内体制の取り組みについてご所見をお伺いいたします。

2つ目の国道349号バイパス沿道地区開発についても、よく大型店と既存の商店との共存共栄が理想と言われていますが、現実にはなかなか厳しいものがあると感じています。そのような中、今年4月に大型商業施設の地域社会貢献を促す県のガイドラインが施行されました。これは、大規模店が地域の商業者や自治体と懇談会を開いて意見要望を聞き、雇用や環境保全・商店会との連携などに関する計画書を作り、実施報告書も年1回県に提出し、その内容については県の公式サイトで公開されるというものであります。

自治体によっては県よりも厳しい独自のガイドラインを策定する動きも出てきております。市町村独自のガイドラインは店舗立地の際の地域との共生などが円滑に進むという利点もあり、実効性が高まることで地域とのつながりにも期待が持てます。ぜひ、今回の国道349号バイパス沿道地区開発に向けて、本市におきましても市独自の地域により合致したガイドラインを策定し、開発許可の適用や誘導を進めていってほしいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

3つ目の道路整備につきましては、今後の対策の1つとして国道293号の幅員の狭い箇所においては、大型車両の進入を規制する標識設置等の新たな対応も含めて検討をお願いいたします。新宿西宮線については、引き続き地権者への理解を求めながら、現時点での鯨ヶ丘地区西側から高台への開発可能な唯一のアクセス道路として、早期の事業再開を期待しております。

4つ目の小中学校統廃合については、保護者や地域住民の意見を十分に伺いながら時間をかけて慎重に進めていくことは当然であります。最終的には責任や決断は地域ではなく行政にあると思います。ぜひ、行政がイニシアティブを図り、KJ法やPDCAの手法を取り入れながら子どもたちのよりよい教育環境づくりに向けた推進に期待いたします。

5つ目の常陸太田大使については、大使の皆さんそれぞれに各分野でご活躍中のお忙しい方々であり、余り負担となるようなお願いもできないかと思いますが、2期目がスタートしている中でいま一度対応の仕方などを検証し、例えば分野も世代も異なる方々ですので、それぞれの分野ごとに庁内で関係が深いと思われる担当部課を設置し、現在窓口となっている情報政策課と情報を共有の上連携を図っていくなど、よりよい情報の提供や収集に努めていただきたいと思います。

また、ご提案いただいた意見なども公開するなどして、もっと市民の皆さんにも大使の存在や活躍を伝えていくなど、この制度の機能や役割がより高まっていくことを望んでおります。

6つ目の市民の歌の制定については、ぜひ実現に向けて実行されますことを期待しております。

以上、1つ目の鯨ヶ丘地区活性化策におけるハード・ソフトを含む統一的な町の将来像の設定や具現化に向けた庁内部署の横断的な体制作りについて、2つ目の国道349号バイパス沿道地区開発における大型商業施設の地域社会貢献を促す市独自のガイドライン策定について、再度ご所見をお伺いいたしまして、私の2回目の質問とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 産業部関係の再度のご質問にお答えをいたします。まず1点目の鯨ヶ



丘地区活性化策の取り組みに当たっての横断的な庁内体制に向けての所見ということでございますが、すべての業務におきまして関係部課の連携協力が必要でありますことから、これまでも横断的な取り組みを進めているところでございます。今後もより一層横断的な体制作りに努めてまいります。

次に、大型商業施設の地域社会貢献を促す市独自のガイドラインの策定につきましては、国道349号バイパス沿道地区における地区計画が具体化してきた段階で検討してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 1番藤田謙二君。

〔1番 藤田謙二君登壇〕

1番（藤田謙二君） ただいま2回目のご答弁をいただき、ありがとうございます。庁内各部署の横断的な体制作りにつきましては、鯨ヶ丘地区活性化策に限らず今後もいろんな分野で市民が希望しているところでございます。市民と行政が今以上に深く理解し合える新しいつながり、まさに市民協働によるまちづくりが一層推進されますことを望みまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。